

箱根神社 1 日月次祭と朝餉会のご案内

箱根神社の月次祭と朝餉会について

箱根神社（箱根町元箱根 80-1 0460-83-7123）

箱根神社では、毎月 1 日、15 日に月次祭を斎行しています。本紙では、1 日月次祭へのご参列についてご案内申し上げますので、15 日の両社参り月次祭（箱根神社と九頭龍神社新宮月次祭）へのご参列につきましては、別紙「15 日両社参り月次祭のご案内」をご覧ください。

1 日 月次祭の時間について

- 1、期 日 毎月 1 日
- 2、時 間 ① 7:00 ── 4 月・5 月・6 月・7 月・9 月・10 月・11 月（月次祭に続いて朝餉会を行います）
② 8:00 ── 2 月・3 月（朝餉会はありません）
③ 9:00 ── 12 月（朝餉会はありません）
- * 朝餉会とは？ あさげかい 神様にお供えしたお米で作ったお粥をみんなでいただいて直会を行います。お祭りを行う時には、必ず御神前に神饌を奉獻して齋行いたします。祭典を修めると直会を行います。直会の意味は、神様にお供えした神饌のおさがりをいただいて、御神徳を身に受けることにあります。
- * 直会とは？ なおらい

1 日 月次祭の参列について

- 1、月次祭にご参列の方は、受付にお申込みいただき、初穂料（はつほりょう）を一家族 3 千円以上お納め下さい。祭典奉修後におさがりをお渡し致します。

1 日 日程とお申込み方法について

- 6:30 から ── ◆月次祭の受付を社務所の御祈禱受付にて行います。
- 6:55 まで * ご参列の方は、参列者名簿に住所・氏名等のご記帳をお願いします。
* その折に、初穂料（3 千円以上）をお納め下さい。
* 齋衣と参拝祈願証、おさがりの引換券をお渡し致します。齋衣を着用して待合殿でお持ち下さい。
- 6:55 ── ◆箱根神社御本殿に参入します。
- 7:00 ── ◆箱根神社の月次祭を斎行します。
* 祝詞奏上の際は、頭を下げてそれぞれに心の中で一緒に、平素の御神徳に感謝の心を捧げ、すべての人々の為に変らぬ御加護を箱根大神にお願いします。
* 玉串拝礼は別紙規定により申込みを受付けております。当日該当者がいらっしゃらない場合は、宮司に併せてお参り下さい。

◆朝餉会を行う月の場合＝4 月・5 月・6 月・7 月・9 月・10 月・11 月

- 8:00 ◆月次祭が修了したら、御本殿から直会所に移動して幸福飴による直会を受けた後に、社務所に向います。
* 齋衣（いみごろも）は、御祈禱受付にお返し下さい。
- 8:05 ◆社務所にて朝餉会を行います（アツアツの御粥に弱い方はお申し出下さい）。
- 8:30 ◆朝餉会が終ってすべて修了です。
* お帰りの際に、おさがりをお渡し致しますので、引換券でお受取り下さい。



◆朝餉会を行わない月の場合＝2 月・3 月・12 月

- 8:00 ◆月次祭が修了したら、御本殿から直会所に移動して幸福飴による直会を受けます。
- 8:05 ◆直会が終ってすべて修了です。
* お帰りの際に、おさがりをお渡し致しますので、引換券でお受取り下さい。
* 齋衣（いみごろも）は、御祈禱受付にお返し下さい。

以上、ご不明な点がございましたら、箱根神社社務所（0460-83-7123）までご連絡願います。

箱根神社 九頭龍神社 月次祭

つきなみさい

参拝祈願証と玉串拝礼申込みのご案内

- 「月次祭参拝祈願証」を後記の規定によって、箱根神社と九頭龍神社（本宮・新宮）月次祭でお渡し致します。
- 「月次祭参拝祈願証」は、御守ではありません。ご参拝の証として記念にお持ち下さい。
- 「月次祭参拝祈願証」を、玉串拝礼者選出の一つの基準として、玉串拝礼申込みの際にお使いいただけます。

□ 「月次祭参拝祈願証」の授与について

- ◆お渡しする対象者について
 - 一 日齋行 箱根神社 月次祭 参列者（受付でお申込みの方）
（一月一日と八月一日には月次祭を行いませんので注意下さい）
 - 十三日齋行 九頭龍神社（本宮）月次祭 ご祈禱申込者・初穂料奉納者
 - 十五日齋行 箱根神社 月次祭 参列者（受付でお申込みの方）
 - 十五日齋行 九頭龍神社（新宮）月次祭 参列者（受付でお申込みの方）

◆お渡しする枚数について

- ① 十三日のご祈禱申込書、又は一日・十五日の参列申込書の、夫々一通につき一枚をお渡し致します。
- ② 当日参列出来ず、ご祈禱申込書や初穂料を代理の方に預けられた場合には、代理の方からのお申し出により、代理の方にお渡し致します。
- ③ 予め、ご祈禱申込書を箱根神社にお届けいただいた場合には、受け付けの際にお渡し致します。
- ④ 一通に連名でお申込みの場合、参拝祈願証は一枚となります。又お申込みが不適当と神社で判断した場合にはお断りしてお渡し致しません。
- ◆お渡しする時と場所について
 - ① それぞれの祭典日の受付で、お申込の際にお渡し致します。
 - ② 一日・十五日：箱根神社月次祭、九頭龍神社（新宮）月次祭では、箱根神社社務所の御祈禱受付で、お申込の際にお渡し致します。
 - ③ 十三日………九頭龍神社（本宮）月次祭では、
 - * 船でお参りの方は棧橋前の受付で、お申込の際にお渡し致します。
 - * 九頭龍神社でお申込みの方や、受付で申込書を渡せなかった方々は、九頭龍神社（本宮）の御社殿に居る神職にお渡し下さい。その折に、御供・参拝祈願証・龍神水引換券・案内状等をお渡し致します。

□ 「月次祭参拝祈願証」による玉串拝礼のお申込み方法について

- ◆玉串拝礼の区分は、参拝証の種類で行います
 - ① 一日・十五日の箱根神社月次祭にお渡しする参拝証で、一日又は十五日の箱根神社月次祭での玉串拝礼が適います。
 - ② 九頭龍神社の月次祭（本宮十三日・新宮十五日）にお渡しする参拝証で十三日の九頭龍神社本宮月次祭か、十五日の九頭龍神社新宮月次祭、どちらかの月次祭で玉串拝礼が適います。

◆玉串拝礼のお申込は、参拝証一年分にあたる十二枚とします

- ① 参拝証は前述した祭典毎の同じ種類でなくてはなりません。
- ② 参拝証が十二枚揃いましたら、裏面の申込書を整理してお申込下さい。
- ③ 参拝証の参拝月は重複してもかまいません。
- ◆玉串拝礼のお申込手続きについて
 - ① 玉串拝礼申込書に、十二枚の参拝証を添付し、必要事項をご記入下さい。
 - ② 玉串拝礼申込書は、月次祭終了後に箱根神社神職にご提出下さい。
 - ③ 引換えに、番号の入った玉串拝礼者証と、記念の崇敬参拝祈願証をお渡し致します。

◆玉串拝礼の期日について

- ① 玉串拝礼申込書に、ご希望の期日を第三希望まで記入して戴きますが正式な期日は、神社で決定させていただきます。
- ② 正式な玉串拝礼日は、受付番号を箱根神社ブログ上に掲載致します。
- ③ 玉串拝礼申込の方は、ご希望の拝礼日と正式な拝礼日が異なる場合が多いと思われまますので必ずご確認ください。ブログを見る事が出来ない場合は、箱根神社へお問い合わせ下さい。（電話 0460-8317123）
- ④ 玉串拝礼の当日には、受付番号の入った玉串拝礼者証をご持参下さい。
- ⑤ 玉串拝礼者証は、当日お渡し下さい、御神前に奉告し奉安いたします。
- ⑥ 玉串拝礼は、一番早くお申込の翌月となりますが、玉串拝礼の多数申込や神社の都合等で混雑した場合、玉串拝礼者の人数を定めて申込順や抽選等による選出を行います。
- ⑦ ご希望の期日が第三希望まで叶わなかった場合も、受付番号を箱根神社ブログ上に掲載致しますので、別の日をご連絡願います。
- ⑧ 玉串拝礼者証をお渡し致しました皆様方は、必ず玉串拝礼を行う事が出来ますので、右事項の厳守をよろしくお願い申し上げます。
- ◆右の参拝証基準以外にも、玉串拝礼者を選出させていただきます。以上、必要に応じて改定し施行致しますので、ご参拝の皆様にはご協力の程よろしくお願い申し上げます。

箱根神社 九頭龍神社 宮司 小澤 修 二